

広報 のぼりべつ あしらせ

発行 4. 9. 9. 1. No. 5 9

プロパンガス メーター器の取付けを

一般消費者がプロパンガスを販売する場合、これまでの質量(約)で売られていたものが体積販売となり、メーター器の取付けが義務づけられました。

これは、昭和四十八年二月一日から実施されました。すでに販売業者と引きしている場合は、昭和五十年三月三十一日まで、重量販売できます。

昭和五十年三月三十一日まで、重量販売できます。

内容積が二十ℓをこえる容器

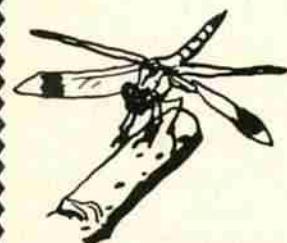
(十疊容器の内容積が二十三・五ℓ)で販売する場合は、メーター器を取り付けなければなりません。

容器の設置については、内容積が二十ℓ以上の容器は、原則として屋外に設置することになりますが、北海道は特例として二十ℓ未満の容器は屋内設置が認められています。

しかし、プロパンガスの、事故

登別市民憲章

心身をきたえ
活気あふれる豊かな
まちをつくりましよう



が多発していることから考えますと、メーター化配管とあわせて、できるだけ屋外に設置することが望まれています。

婦人学級のおさそい

中央公民館では、次のとおり婦人学級を開設しております。

学級生は、五月より、地域や家庭生活をとりまくいろいろな課題について、話し合い楽しく学習に励んでおります。

お友達をさそいあって、お気軽にお参加ください。

▼学習内容
食生活と家計・すまいと家計・くらしと法律・くらしと放送利用・文学のすすめ等。

▼学習回数
一ヶ月一回

▼対象
市内の婦人

市教委社会教育課(TEL五
一九二一一の内線三五二)です。

▼申込み、問合せ
市教委社会教育課(TEL五
一九二一一の内線三五二)です。

▼対象児 生後三ヶ月以上の乳児

▼受診料 一人 百五十円

▼実施日および場所(対象地区)
・九月十三日
・九月十二日
・登民会館(登別支所管内)

今年も九月一日現在で、満七十五才(明治三十二年九月一日以前出生の方)以上のお年寄りを対象に、次により敬老年金を支給いたしますので、対象となる方は必ず申請するようにしてください。

なお、いずれも受付時間は、午前十時より午後二時です。

◎対象年令および支給金額

プロパンガス

・満七十五才・七十九才は五千円
・満八十七才は一万円

◎対象にならぬ方
当市に住民登録をしている方

◎受付期間
九月一日より九月五日まで

◎受付場所
市民生部社会課又は各支所

印鑑は忘れずに持参してください。

股関接脱臼の検査を!!

市では、毎年室蘭保健所の協力を得て乳児の股関接脱臼検査を行なっております。

今年も次の日程により脱臼検査を実施いたしますので、対象者はもれなく受診され、すこやかに、おそだてください。

股関接脱臼の検査を!!

敬老受給申請を

今年も九月一日現在で、満七十五才(明治三十二年九月一日以前出生の方)以上のお年寄りを対象に、次により敬老年金を支給いたしますので、対象となる方は必ず申請するようにしてください。

なお、いずれも受付時間は、午前十時より午後二時です。

参加しませんか「ラブグリーンのぼりべつ」に

- ・とき 9月8日(日) 11時~16時
- ・ところ 帯別中心街
- ・内容 ◎登別グリーンバトル隊の結団式
◎のびのびプラプラ天国

- ・主催 市民憲章推進協議会
- ・後援 市、市教育委員会
- ・主管 青年会議所

のびのびプラプラ天国では、バザー、百円均一コーナー、苗木、花の即売会、金魚すくい、不用品の交換会、緑台の将棋、囲碁などチャリティバーゲンセールを青年会議所、婦人会、老人クラブ、ライオンズクラブ、ロータリークラブの方々のご協力によりぎやかにオーブンの予定です。

どうぞお気軽に、プラッとおでかけください。そして、緑を愛するラブグリーンのぼりべつに参加してください。

あなたも 巡回家族計画学校へ

御承知おき願います。

毎月おこなつております、保健婦による「巡回家族計画学校級」を開設いたします。

この巡回家族計画学校級は、妊娠出産に計画性をもたせ、無計画的な弊害を防止し、積極的な話し合いや協力によって明るい健康な家庭を築くためのものです。

▽実施日 九月十七日(火)

▽場所 鷲別公民館

▽受講人員 二十名

▽申込方法 電話か葉書にて申込

▽申込先 市保健環境課健康相談所

赤ちゃんの

「発育相談日」

市では、生後六・九ヶ月児の発育状態等をみる「乳児相談」を五ヶ月より行なっております。

相談内容は

- ・乳児の身体測定及び発育と生理
- ・栄養指導
- ・赤ちゃんの上手な育て方
- ・その他一般養護

- ・スライド、パンフレット等でわから易く相談に応じております
- ・その他の用意するもの

▼この乳児相談日開設にあたり、個人通知はいたしませんので予めお用意するもの

母子手帳、バスタオル、変え才ムツ

▼この乳児相談日開設にあたり、個人通知はいたしませんので予めまで)

九月上旬の予防接種

九月上旬の予防接種を次の日程表によりおこないますので、次

点に注意して受けるようにしてく

ださい。

- ・体温は必ず家で計つてること
- ・今回種痘を受けた乳幼児は一ヶ月以内の他の予防接種は受けられ

ません。

▼二才以上の幼児で一度も種痘を受けていない子は一度会場へ相談をおこないます。

未満児

☆最近他市町村より転入し、遺族名簿等の手続がまだしていない遺

族。

○対象遺族

☆一度も戦没者追悼式等の案内状

が届いていない遺族

○登載事項

☆遺族の住所、氏名

☆戦没者の氏名、階級

☆戦没場所及び戦没年月日

☆戦没者との続柄

○申し込み期日

☆九月十七日(火)

なお、その後の申し込みも受付をおこないます。

水道料金の改定を九月分より実施

水道料金が九月分より改定になります。

人口増による施設の拡張及び物価の高騰等で、累積赤字も極限に達したため、九年間維持してきた現行料金を次のように改定することになりました。

○改定内容

※家用と業務用が別々の料金となります。

※メーター器の貸付料がいらなくなります。

※基本料金がかかります。

休廻止届を出さないと、水を使

用しなくとも基本料金がかかりま

す。

※使用水量が多くなればなる程一

立六米当りの単価が高くなります。

※生活保護世帯、重度身心障害世

帯、寝たきり老人世帯の方は基本

料金が免除になります。

該当の方で申請をされていない

方は、水道部又は各支所で申請し

て下さい。

新しい料金表	
(昭和49年9月1日から施行)	
(1ヶ月につき)	
料 金	
基本料金	200円
家事用料金	1m³以上 5m³迄 1m³につき 20円 6 " 10 " " 40円 11 " 25 " " 50円 26 " 1m³増す毎に 55円
業務用料金	400円
基本料金	1m³以上 1.0m³迄 1m³につき 40円 11 " 30 " " 50円 31 " 50 " " 55円 51 " 100 " " 65円 101 " 1m³増す毎に 75円

躍動する若い力!

みんなで応援しよう



第五回全道中学校陸上競技大会

とき
8月10日(祝)
と
き
11日

第二種公認市営陸上競技場

—予想される大会競技日程—

第2回(8月11日)			
ト ラ ー ク	時 刻	フ イ ル ド	
男子	100M 予 4 13:20	女子 A/B	走幅跳 走高跳 女子 A/B
女子	100M 予 3 10		
男子	200M 予 3 14:20		
男子	100H 予 1 14 決勝	男子 A/B	
女子	100M 予 3 15:10		
女子	200M 予 3 23		
男子	100M 予 3 23		
男子	200M 予 3 45		
女子	200M 予 3 13:20		
男子	200M 予 3 39		
※ 上記日程は申込者数、グランド条件等により変更する場合があります。			

登別市営陸上競技場は、昨年12月に第2種の公認陸上競技場として完成いたしました。

これを記念して、この度全道中学校陸上競技大会が開催されることにて全道の中学生が登別に集結いたします。

市民の心からの応援と多数の観覧を強く望んでいます。

第2回(8月11日)

フ イ ル ド			
ト ラ ー ク	時 刻	内規	走幅跳 走高跳 第二種A 第三種B
女	100 H 予 4	13:20	女子三種A 女子三種B
男	100 M 予 3	23	
女	100 M 予 3 55		女子 A/B
男	三種 A/B 予 4	14:20	女子 A/B
男	400 M 予 3 45		
女	80 H 予 3 11:00		男子 A/B
男	100 M 予 3 23		
女	100 M 予 3 23		
男	三種 A/B 予 4 45		女子 A/B
男	400 M 予 3 55		
女	100 H 予 3 12:15		女子三種A
男	100 M 予 3 23		女子三種B
女	100 M 予 3 23		
男	100 M 予 3 23		
女	100 M 予 3 15		
女	100 H 予 3 23		
女	100 M 予 3 23		
女	三種 A/B 予 4 23		第三種A 女子三種A
男	400 M 予 3 55		
男	三種 A/B 予 4 55		
男	400 M 予 3 14:15		
男	400 M 予 3 23		
女	400 M 予 3 23		

キヤンブ用テント
貸し出します
用意いたしましたので、ご利用ください。
使用希望の方は、市教育委員会
体育青少年課青少年係へ申し込みください。
ただし、損傷又は紛失した場合は、現物にて返還する。

※ テント数
六人用、十五張

※ 貸出し料金
無料

※ 貸出し範囲
市内勤労青少年、市内各小中高校生、市内子ども会、スポーツ少年団等

使用責任者は、借受及び返納の際は、テント、付属品等の確認を係員立会いでおこなう。

ただし、損傷又は紛失した場合は、現物にて返還する。

※ 貸出し期限
九月十五日まで

その他不明の点は、市教育委員会青少年係(電話五二一一一、内線三五三)へお問い合わせください。



